

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	パレスチナ西岸地区トバス県における環境保全型有機農業の実施による高品質オリーブオイル（EV オイル）の生産と女性の収入向上
(2) 事業内容	<p>a) オリーブ害虫対策の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西岸内の二カ所の試験プロットおよびトバスの四カ所の農家農場にて、ミバエ個体数および気温のモニタリングを実施し、トラップをヴォルカニセンターの方で成虫の個体数などのデータを作成した。トラップ交換作業を裨益農家と共に実施し、農家へ害虫対策技術の移転を図った。 ・ 害虫対策費用のコストダウンを図るため、重炭酸アンモニウムと粘着トラップを組み合わせた「アンモニア・トラップ」を開発し、有効性を確認するためにトバスの農場で小規模の実証を行った。 <p>b) 有機農業（PC 農法）の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回フェーズの 25 名の裨益者を一部見直した結果、7 名が除外され、新たに参加希望者を募って審査を行い、新規 7 名が加わった。 ・ 野菜の苗木を配布して家庭菜園での有機栽培を継続し、現地職員の農業技師が各菜園を月 2~3 回訪問して栽培指導を行った。栽培された野菜を主に用いて、数種類の加工食品を製造した。 ・ 中屋有機農業専門家ほか二名の日本人専門家が、3 月下旬に各村の菜園（計 20 箇所）を訪問し、有機農業の技術指導を行った。 ・ ナブルス市が支援する女性民芸品展示コーナーにてスペースを借り上げ (NIS10/月、自己資金)、展示販売を実施した。 ・ 域内のバイヤーと交渉し、乾燥タイムをイスラエルの NPO に 30kg 試験納入し、パレスチナの Canaan 社から大口の引合いに応じた。 ・ サウジアラビアの顧客に対し、女性の適正な労賃を確保できる価格で、3 月に約 300 瓶の加工食品を輸出販売した。 ・ ESDC の組合専門家と、女性との会議を通じて研修内容のニーズ評価を行い、研修プログラムを決定した。5 月から研修を開始予定。 ・ 連携団体との協議の結果、既に Tubasee ブランドの高品質オリーブオイルの生産販売を行っている男性中心の「聖の木農業組合」に女性裨益者を統合し、男女農家が協力してトバス製品を販促することとなった。それに伴い、女性裨益者に対して 3 月に説明会を開催し、組合登録希望者 9 名が分割で 400JD の会費支払いを開始した。
(3) 達成された効果	<p>a) オリーブ害虫対策の構築</p> <p>成果①：裨益者である組合農家（29 世帯）が、効率的なミバエ対策の実用的な知見を身につけ、地域のオリーブ栽培者にも普及する。 【現時点の達成度（以下、現時点）】事業終了後のアンケートにより確認するが、裨益農家はミバエ対策について既に高い知見を持ち、地元農家へ普及する能力を有している。</p> <p>成果②：科学的根拠に基づいたトラップの利用により、効率的な防除対策が図られ、オリーブ生産量と品質の向上につながり、参加農家（29 世帯）が 10% 程度収入を向上させる。 【現時点】収穫後に評価を実施する。</p> <p>成果③：参加農家と近隣国の専門家が、事業を通じて取得した知見を共有し、地域レベルでのミバエ対策の構築が進展する。 【現時点】本事業期間中は、専門誌などでの成果共有はまだ行われていないが、事業期間の後半に検討する予定である。</p> <p>成果④：日本人専門家が参画し、政治的に分断されたイスラエル・パレスチナの農家と研究者間をつないで事業が実施されることで事業関</p>

	<p>係者が地域の平和構築の基礎となる相互の信頼を醸成する。</p> <p>【現時点】事業終了後の聞き取り調査により確認を行うが、事業に携わるパレスチナとイスラエルの農家・専門家は、本事業を通じて、政治の壁を乗り越えて共通課題に協力して取組んでいる。</p> <p>b) 有機農業（P C農法）の導入</p> <p>成果①：裨益者が、有機農法による害虫防除方法の知識習得など、農業技術をさらに向上させ、地域への有機農法の普及をはかる。</p> <p>【現時点】半数程度の裨益者が、ワークショップや農業技師による訪問指導を通じて、苗の植付け時期、除草、害虫防除などの有機農業の基礎について高レベルな技術を習得した。近所の農家女性への口伝えによる技術移転が、聞き取り調査で確認されている。</p> <p>成果②：裨益者が、食品の加工技術（タイム乾燥技術を含む）を向上させ、高品質の加工食品を製造・販売する。新規商品の開発・販売についての経験を積み、販促活動などを自主的に行う。</p> <p>【現時点】1社がタイムの購入を継続予定で、他候補が2社あり。加工食品の品質管理はトレーニング中で、組合の中で今後責任者の任命や体制整備が必要になる。食品は現在サウジアラビアのバイヤー、トバスの雑貨屋などで販売されている。</p> <p>成果③：女性裨益者が加工食品販売を通じて、より多くの収入を得られるようになり、トバス地域において女性グループによる収入創出活動のモデルとなることを目指す。</p> <p>【現時点】少量ながら外部への販売を果たし、外部評価が高まった。タイムについては、大口販売ができるように1社と交渉中である。</p> <p>成果④：女性裨益者が、事業終了後も自立的に製造販売などの活動が継続できることができるよう、女性グループの体系化をはかる。</p> <p>【現時点】既存の「聖の木農業組合」に裨益者を統合する形で9名の女性が登録した。これらの女性は10月には会員費の支払いを終え、正式組合員として活動開始予定である。</p>
(4) 今後の見通し	<p>オリーブ害虫対策の構築</p> <p>5月下旬に「トバス・ミバエ対策委員会」を開催し、トバス地域のオリーブ生産関係者と地域レベルの害虫対策について情報共有するとともに、裨益者にエコトラップを配布して国際専門家の指導に基づいた害虫対策をトバスの農家農場で実施する。並行して、手作りアンモニア・トラップの大規模実証を行い、その効果を検証する。9月（予定）には国際ワークショップを実施して、事業成果を地域のオリーブ農家や専門家と共有し、事業成果の幅広い普及を図る。また、事業を通じて確立した有効な害虫対策方法を写真入りのパンフレットにまとめ、農業庁などを通じてパレスチナ国内に広く配布を行う。</p> <p>b) 有機農業（P C農法）の導入</p> <p>家庭菜園での有機野菜栽培と訪問指導を継続し、裨益者の更なる農業技術の向上を行う。有機加工食品の製造や新商品の開発などを行い、展示会などの販促活動や既存顧客との交渉を通じて、安定した顧客確保を目指す。一部裨益者の「聖の木農業組合」への加盟手続きが3月に開始されたが、現時点では経済的な理由から登録していない裨益者もあり、今後も加盟希望者は増える見込みであるため引き続きフォローアップする。加盟する女性達を同組合内のサブグループ「女性有機栽培・食品加工チーム」と位置づけ、独自に活動展開ができるよう能力強化トレーニングを引き続き行う。本事業終了時までに登録済みの女性達による活動基盤がほぼ整うと想定している。</p>